

2020年1月1日に発効した日米貿易協定により、米国産輸入品の関税が引き下げられました。ここでは糖類・砂糖を含む菓子について、米国の対日輸出実績のある主な品目の関税について説明しております。詳細およびその他の品目についてはこちら <http://www.usdajapan.org/ja/usjta/> をご参照ください。

品名 日本のHSコード（税番）		基準税率	2025 年度	2026 年度	2027 年度	最終 関税率 (年度)	2024年 米国から の輸入額 (千円)	
国別関税割当枠を設定：2028年までに450トンから1,350トンに拡大								
ぶどう糖 およびぶ どう糖水 (香料・着色 料・着色 料無添 加)	加糖	果糖 20%未満 170230210	85.7%又は 60.9 円/kg*	原産品の砂糖部分について 21.5 円/kg の関税。 これに加え、砂糖の内外価格差に基づく マークアップを徴収			---	0
		果糖 20%以上 50%未満** 170240210	78.5%又は 53.7 円/kg*				0	
		果糖 50%超** 170260210	85.7%又は 60.9 円/kg*				0	
	精製した物、無加糖 170230221		21.3%	無税			無税 (2019)	27,175
	精製し た物 以外、 無加糖	果糖 20%未満 170230229	50.0%又は 25 円/kg*	無税			無税 (2019)	112,978
		果糖 20%以上 50%未満** 170260220						0
果糖 50%超** 170260220		0						
その他の糖類（果糖 50%超、無加糖、 香料・着色料無添加）、170290529		50.0%又は 25 円/kg*	無税			無税 (2019)	104,914	
国別関税割当枠外								
果糖（化学的に純粋なもの） 170250000		9.0%	無税			無税 (2019)	1,556,146	
ハイ・テスト・モラセス*** 170290420		21.3%	5.8%	3.8%	1.9%	無税 (2028)	22,052	
カラメル 170290300		50.0%又は 25 円/kg*	13.6%又は 6.82 円/kg*	9.0%又は 4.55 円/kg*	4.5%又は 2.27 円/kg*	無税 (2028)	20,436	
ぶどう糖およびぶどう糖水、 香料・着色料無添加、170230100		29.8%又は 23 円/kg*	8.1%又は 6.27 円/kg*	5.4%又は 4.18 円/kg*	2.7%又は 2.09 円/kg*	無税 (2028)	18,322	
甘しや糖みつ、飼料用以外*** 170310090		15.30 円/kg	無税			無税 (2023)	16,945	
かえで糖水 170220200		17.5%又は 13.5 円/kg*	無税			無税 (2021)	8,815	
チューインガム、砂糖で覆ってある かないかを問わない、170410000		24.0%	6.5%	4.3%	2.1%	無税 (2028)	1,175	
人工はちみつ 170290290		50.0%又は 25 円/kg*	13.6%又は 6.82 円/kg*	9.0%又は 4.55 円/kg*	4.5%又は 2.27 円/kg*	無税 (2028)	0	
*いずれか高い方 **転化糖を除く ***政令で定める物品に使用するものを除く								

お問い合わせは、アメリカ大使館 農産物貿易事務所（atotokyo@usda.gov、電話：03-3224-5115）まで。